安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称：
製品名称：アンモニア水 （国産1級）
製品番号（SDS NO）：D000321-4
推奨用途及び使用上の制限
推奨用途：試験研究用
供給者の会社名称、住所及び電話番号
供給者の会社名称：国産化学株式会社
住所：東京都中央区日本橋本町3丁目1番3号
担当部署：品質保証部
電話番号：0120-81-5930
FAX：0120-11-5930
e-mail address：cs@kokusan-chem.co.jp
緊急連絡先電話：0120-81-5930

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類、GHSラベル要素
GHS分類
物理化学的危険性
金属腐食性化学品：区分 1
健康に対する有害性
急性毒性（経口）：区分 4
皮膚腐食性/刺激性：区分 1
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性：区分 1
特定標的臓器毒性（単回ばく露）：区分 1（中枢神経系、呼吸器）
環境有害性
水生環境有害性　短期(急性)：区分 3
（注）記載なきGHS分類区分：該当せず/分類対象外/区分外/分類できない
GHSラベル要素

注意喚起語：危険
危険有害性情報
金属腐食のおそれ
飲み込むと有害
重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
重篤な眼の損傷
臓器の障害
水生生物に有害
注意書き
安全対策
環境への放出を避けること。
他の容器に移し替えないこと。

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
取扱い後は汚染個所をよく洗うこと。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
保護眼鏡/保護面を着用すること。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

応急措置

物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。
直ちに医師に連絡すること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。
吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
口をすすぐこと。
飲み込んだ場合:気分が悪いときは医師に連絡すること。
飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

保管

施錠して保管すること。
耐腐食性/耐腐食性内張りのある容器に保管すること。

廃棄

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 :
化学物質
化学的特定名 : 水酸化アンモニウム
慣用名又は別名 : アンモニア水、アンモニア水溶液

成分名	含有量 (%)	CAS No.	化審法番号	化学式
アンモニア水	(NH3) 28～30	1336-21-6	1-314	H5NO

注記:これらの値は、製品規格値ではありません。

危険有害成分

毒物及び劇物取締法「劇物」該当成分
アンモニア水
労働安全衛生法「表示すべき有害物」該当成分
アンモニア水
労働安全衛生法「通知すべき有害物」該当成分
アンモニア水

4. 応急措置

応急措置の記述

吸入した場合
空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪いときは医師に連絡すること。
皮膚(又は髪)に付着した場合

直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
気分が悪いときは医師に連絡すること。

急性症状及び遅延性症状の最も重要な徴候症状

吸入：灼熱感、咳、息苦しさ、息切れ、咽頭痛。
皮膚：腐食性。発赤、重度の皮膚熱傷、痛み、水疱。
眼：腐食性。発赤、痛み、かすみ眼、重度の熱傷。
経口摂取：腐食性。胃痙攣、腹痛。咽頭痛、嘔吐。

応急措置をする者の保護

救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。
適切な換気を確保する。

医師に対する特別な注意事項

強アルカリ性製品。微温湯を流しながら皮膚の刺激や、ぬるぬるする感じがなくなるまで洗い続ける。1時間以上要することがある。石鹸を使用してはならない。

5. 火災時の措置

消火剤

適切な消火剤

周辺設備に適した消火剤を使用する。

特有の危険有害性

火災によって刺激性、有毒及び/又は腐食性のガスを発生するおそれがある。
アンモニアの蒸気はある条件下で引火性、爆発性である。アンモニア溶液からアンモニアガスが発生するので気をつけること。

消火を行う者への勧告

特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。
霧状水により容器を冷却する。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は近づけない。
回収が終わるまで充分な換気を行う。
適切な保護具を着用する。
着火源を取除くとともに換気を行う。

環境に対する注意事項

上水源、河川、湖沼、海洋、地下水に漏洩しないようにする。
下水、排水中に流してはならない。
アンモニアの蒸気はある条件下で引火性、爆発性である。アンモニア溶液からアンモニアガスが発生するので気をつけること。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

こぼれた液を希硫酸などの希酸で注意深く中和する。
残留分を多量の水で洗い流す。

二次災害の防止策

物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。
着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
全ての発火源を取り除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

（取扱者のばく露防止）

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

（火災・爆発の防止）

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。

（局所排気、全体換気）

排気/換気設備を設ける。

（注意事項）

皮膚に触れないようにする。
眼に入らないようにする。

安全取扱注意事項

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
保護眼鏡/保護面を着用すること。
取扱い後は手、汚染個所をよく洗う。
取扱中は飲食、喫煙してはならない。

衛生対策

眼、皮膚、衣類につけないこと。
取扱い後は汚染個所をよく洗うこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
取扱い後はよく手を洗う。

保管

安全な保管条件

容器を密閉しておくこと。
換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
施錠して保管すること。

（避けるべき保管条件）

金属腐食のおそれがある。金属容器に保管してはならない。
飲食物、動物用飼料から離して保管する。

安全な容器包装材料

他の容器に移し替えないこと。
耐腐食性/耐腐食性内張りのある容器に保管すること。

8. ばく露防止及び保護措置

管理指標

管理濃度及び濃度基準値

設定されていない

許容濃度
日本産業衛生学会
(アンモニア)
25ppm; 17mg/m3
ACGIH
(アンモニア水)
TWA: 25ppm; STEL: 35ppm (眼損傷; 上気道刺激)
ばく露防止
設備対策
適切な換気のある場所で取扱う。
排気/換気設備を設ける。
洗眼設備を設ける。
手洗い/洗顔設備を設ける。
保護具
呼吸用保護具
呼吸用保護具を着用すること。
手の保護具
保護手袋を着用する。
眼の保護具
側面シールド付安全メガネまたは化学品用ゴーグルを着用する。
皮膚及び身体の保護具
保護衣を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

基本的な物理的及び化学的性質に関する情報
物理状態 : 非常に揮発性のあるアンモニア水溶液
色 : 無色
臭い : 刺激臭
融点/凝固点 : (25%) -58℃
沸点又は初留点 : (25%) 38℃
可燃性 : アンモニアの蒸気はある条件下で引火性、爆発性である。
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 :
爆発下限 : (アンモニア) 15 vol %
爆発上限 : (アンモニア) 28 vol %
pH : 強塩基性
溶解度 :
水に対する溶解度 : 混和する
蒸気圧 : (25%) 48 kPa (20℃)
密度及び/又は相対密度 : (25%) 0.9 g/cm3
相対ガス密度(空気=1) : 0.6

10. 安定性及び反応性

化学的安定性
アンモニア溶液から、ある条件で引火性/爆発性のアンモニアガスを発生する。
危険有害反応可能性
蒸気は引火して爆発するおそれがある。
多くの重金属やその塩と反応し、爆発性化合物を生成する。
多くの金属を侵して引火性/爆発性気体(水素)を生じる。

強塩基であり、酸と激しく反応する。
混触危険物質
酸、金属、金属塩、ハロゲン
危険有害な分解生成物
窒素酸化物、水素、アンモニア

11. 有害性情報
毒性学的影響に関する情報
急性毒性
急性毒性（経口）
[製品]
区分 4, 飲み込むと有害
[成分データ]
[NITE-CHRIP]
（アンモニア水）
ラット LD50: 350 mg/kg（被験物質: 48.6%アンモニア水）（出典: NITE）
局所効果
皮膚腐食性/刺激性
[製品]
区分 1, 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
[成分データ]
[NITE-CHRIP]
（アンモニア水）
区分 1（出典: NITE）
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性
[製品]
区分 1, 重篤な眼の損傷
[成分データ]
[NITE-CHRIP]
（アンモニア水）
区分 1（出典: NITE）
呼吸器感作性又は皮膚感作性データなし
生殖細胞変異原性データなし
発がん性データなし
催奇形性データなし
生殖毒性データなし
特定標的臓器毒性
特定標的臓器毒性（単回ばく露）
[製品]
区分 1, 臓器の障害
[成分データ]
[NITE-CHRIP]
（アンモニア水）
区分 1（中枢神経系、呼吸器）（出典: NITE）
誤えん有害性データなし

12. 環境影響情報
生態毒性

水生環境有害性
[製品]
区分 3, 水生生物に有害
[成分データ]
水生環境有害性　短期(急性)
[NITE-CHRIP]
(アンモニア水)
魚類（ニジマス）96時間 LC50: 26.8 mg/L（水酸化アンモニウム換算値）(被験物質: NH4Cl, pH: 8.29)（出典: NITE）
水生環境有害性　長期(慢性)
[NITE-CHRIP]
(アンモニア水)
甲殻類（ミシッドシュリンプ）32日間 NOEC: 7.1 mg/L（水酸化アンモニウム換算値）(被験物質: NH4Cl, pH: 7.92-8.01)（出典: NITE）
水溶解度
(アンモニア水)
混和する（出典: ICSC, 2018）
残留性・分解性
[成分データ]
(アンモニア水)
急速分解性あり（出典: NITE）
生体蓄積性
[成分データ]
(アンモニア水)
log Kow: -2.66（出典: NITE）
土壌中の移動性
土壌中の移動性データなし
他の有害影響
オゾン層への有害性データなし

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報
廃棄物の処理方法
環境への放出を避けること。
内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。
廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行なって危険有害性のレベルを低い状態にする。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行なっている場合には、そこに委託して処理する。
汚染容器及び包装
容器は清浄して関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する事。

14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類
国連番号またはID番号：2672
正式輸送名：
アンモニア溶液、15℃で比重が0.880以上0.957以下、アンモニア含有率が10質量%を超え35質量%以下

分類または区分：8
容器等級：III
指針番号: 154

IMDG Code（国際海上危険物規程）
国連番号またはID番号：2672
正式輸送名：
アンモニア溶液、15℃で比重が0.880以上0.957以下、アンモニア含有率が10質量%を超え35質量%以下
分類または区分：8
容器等級：III

IATA（航空危険物規則書）
国連番号またはID番号：2672
正式輸送名：
アンモニア溶液、15℃で比重が0.880以上0.957以下、アンモニア含有率が10質量%を超え35質量%以下
分類または区分：8
危険性ラベル：Corrosive
容器等級：III
特別規定番号：A64; A803

環境有害性
海洋汚染物質（該当/非該当）：該当

特別の安全対策
食品、飼料と一緒に輸送してはならない。
破損しない包装；破損しやすい包装のものは密閉式の破損しない容器に入れる。

国内規制がある場合の規制情報
船舶安全法
腐食性物質 分類8
航空法
腐食性物質 分類8

15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令
毒物及び劇物取締法
劇物（令第2条）
アンモニア 28%（法令番号 8）
労働安全衛生法
特化則 特定化学物質 第3類
アンモニア水
有機則に該当しない
名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物
名称表示危険/有害物
アンモニア水
名称通知危険/有害物
アンモニア水
腐食性液体（規則第326条）
アンモニア水
労働基準法
疾病化学物質（規則別表第1の2第4号1）
アンモニア水

消防法
届出を要する消防活動阻害物質
危険物の規制に関する政令別表第2:劇物(数量 200kg)
アンモニア水
化審法における特定化学物質、監視化学物質、優先評価化学物質に該当しない。
悪臭防止法
アンモニア水
大気汚染防止法
特定物質 政令第10条第1号から第28号
アンモニア水
海洋汚染防止法
施行令 第1条
有害液体物質 Y類物質 (第1条の2 別表第1)
アンモニア水
水質汚濁防止法
有害物質
アンモニア水(法令番号26)
適用法規情報
道路法:車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
輸出貿易管理令

16. その他の情報

参照文献及び情報源
Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN
Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 23rd edit., 2023 UN
IMDG Code, 2024 Edition (Incorporating Amendment 42-24)
IATA 航空危険物規則書 第66版 (2025年)
2024 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)
2025 TLVs and BEIs. (ACGIH)
JIS Z 7252 : 2019
JIS Z 7253 : 2019
許容濃度等の勧告 (2024年度)(日本産業衛生学会)
Supplier's data/information
化学品安全データ管理システム "GHS Assistant" Version 4.34 (https://www.asahi-ghs.com/)
独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質総合情報提供システム(NITE-CHRIP)
責任の限定について
本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。
ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全性データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。
ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データです。